

6
月号

人と自然の調和する 元気あふれるまち守山

広報なごや 守山区版

編集：守山区役所地域力推進課 〒463-8510 小幡一丁目3-1 ☎793-3434(代) FAX794-2256



- 料金の記載がないものは無料です。
- 場所の記載がないものは各施設で実施します。
- 予約制の記載がないものは当日自由参加です。

第2期 守山区将来ビジョン を策定しました!

令和2年度に策定した「守山区将来ビジョン」の基本理念を受け継ぎつつ、その理念を実現するため、3つの「目指すまちの姿」と施策展開の方向性を掲げ、次の5年間のまちづくりを進めます。〔計画期間 令和6年度から令和10年度まで〕あわせて、令和6年度の目標や重点的な取組みをお示する「令和6年度区政運営方針」を策定しました。

基本理念 **人と自然の調和する 元気あふれるまち守山**

目指すまちの姿
実現に向けた施策

I 安心・安全で 快適に暮らせるまち

施策1 地域防災力を高め、 災害に強いまちづくりを進めます

- 自助・共助・公助の連携による防災・減災力の強化
- 災害対応体制の強化



施策2 犯罪・交通事故・火災のない 地域づくりを進めます

- 犯罪の巧妙化・複雑化に対応した防犯対策の推進
- より効果的な交通安全対策の推進
- より効果的な火災予防対策の推進

施策3 快適に暮らし続けられる 環境づくりを進めます

- 地域との協働による美化活動の推進
- 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進
- 暮らしの衛生の推進

II 誰もがいきいきと 健やかに暮らせるまち

施策1 子育てを地域全体で支える 体制づくりを進めます

- 地域の団体・拠点、関係機関とのネットワークの構築
- 地域主体の取組みの支援

施策2 安心して子育てができるよう 支援します

- 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援
- 子育て家庭のつながりづくりの推進
- 子ども・青少年の健やかな成長の支援

施策3 地域でともにつながり支えあう 体制づくりを進めます

- 多様な人々がともに支えあい暮らす地域づくりの推進
- 包括的な相談支援体制の充実
- 地域福祉活動計画との連携・協働

施策4 互いに認め合い、 自分らしく暮らせるよう支援します

- 様々な支援を必要とする方への支援及び理解の促進
- 人権・多様性が尊重される地域づくりの推進

施策5 健康でいきいきと暮らせる 環境づくりを進めます

- 高齢者の社会参加の促進
- 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
- 食育の推進
- がんの早期発見に向けた啓発と検診受診の促進

III 魅力と活力にあふれ 愛着を感じるまち

施策1 自然や歴史を生かし、 魅力あふれるまちづくりを進めます

- 地域資源を活用した魅力向上
- 戦略的な情報発信



施策2 にぎわいと活力のある 地域づくりを進めます

- 区民相互のふれあい・交流の場の創出
- 地域コミュニティの活性化



施策3 文化・芸術・スポーツ活動に親しめる 環境づくりを進めます

- 文化・芸術活動の振興
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 生涯にわたる学びの場・機会の提供

区政運営の取組み

1 快適で安心できる 区民サービスの提供を目指します

- 正確・丁寧・迅速な業務の遂行
- 行政サービスのDXの推進
- 安心・快適な庁舎環境の整備

2 地域との協働・共創による まちづくりを進めます

- 区民ニーズの把握と積極的な情報発信
- 多様な主体との連携・協働の推進

守山区
将来ビジョン



区政
運営方針



「令和6年度区政運営方針概要版」を、区役所・支所情報コーナーおよび区内コミュニティセンターで配布しています。

問合せ 区役所企画経理課 ☎796-4648 FAX796-4508

もりやまっこ子育て広場 in 志段味

- 日時 6/20(木) 10:00~12:00
 - 場所 志段味スポーツランド
 - 対象 未就園児と保護者
 - 持ち物 靴袋(会場内は土足厳禁)
- ※託児コーナーはありません。

おもちゃを作ったり、体を動かしたり、
楽しい企画が盛りだくさん!
区内の子育て支援団体が大集合!
モリスちゃんたちも待ってるよ!



問合せ 区役所民生子ども課 ☎796-4592 FAX796-4627

第52回 守山区美術振興展

守山区美術振興会会員による作品展です。

- 日時 7/5(金)~8(月) 10:00~17:00
(7/5(金)は20:00まで、7/8(月)は16:00まで)
- ※入場は終了時刻の20分前まで。
- 場所 区役所 3F講堂

問合せ 区役所地域力推進課 ☎796-4527 FAX796-4508

6月は分別マナーアップ推進月間です!

きちんと分別された資源は、リサイクルされ、様々なものに生まれ変わります。この機会に分別方法についてのご確認をお願いします。

R6.4~NEW プラスチック製品は「ごみ」から「資源」に変わりました!

『プラスチック資源』の対象となるもの

プラスチック製品 NEW
プラスチックのみでできているもの
(30cm角を超えるものを除く)

プラスチック製 容器包装
マークが目印

まとめて1つの袋でOK!

『プラスチック資源』の対象とならないもの

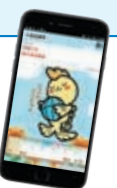
金属を含む製品や電池を使う製品など

(例) → 本体：電池を取り外して「可燃ごみ」へ

電池を使うプラスチック製のおもちゃなど(30cm角以下)

電池類：絶縁をして無色透明の袋に入れ、「プラスチック資源」の収集日に「プラスチック資源」と別にして出してください。

分別方法や収集日に悩んだら…



資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください!

問合せ 守山環境事業所 ☎798-3771 FAX798-3772

日曜窓口 6/9、7/14 8:45~12:00

※駐車場の混雑が予想されます。公共交通機関のご利用をお願いします。

市ウェブサイト
(守山区のページ)

